企業版ふるさと納税 のご案内

―北海道小樽市―

「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」は志ある企業が、寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられるしくみです。

□ 寄附の対象事業

・小樽市が策定している「第2期小樽市総合戦略」と「第2期小樽市まち・ひと・しごと創生推進計画」に掲げている地方創生に向けた取組への寄附が税額控除の対象となります。

・なお、対象となる事業は、新規の事業や拡充される事業に限定されます。

小樽市の地方創生に向けた取組

基本目標１

小樽市にしごとをつくり安心して働けるようにする

①地場産業の発展と中小企業・小規模事業者の経営安定化
②事業承継・起業支援と企業誘致による雇用の確保
③多様な人材の就労支援と地元就職の促進

基本目標２

小樽市へ新しい人の流れをつくる

①小樽の歴史・文化や地域資源を活かした観光振興
②観光客受け入れ態勢の整備
③移住に関する総合的な取組

基本目標３

若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、未来の創り手を育む

①子どもを生み育てやすい環境づくり
②充実した教育環境の整備

基本目標４

誰もが活躍できる地域社会をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

①誰もが安心して暮らせるまちづくり
②誰もが活躍できる地域社会づくり
③誰もが健康的に暮らせるまちづくり
④広域連携の推進

お問い合わせ

小樽市総務部企画政策室　〒047-8660北海道小樽市花園2丁目12番1号

☎0134-32-4111　内線273　✉ kikaku@city.otaru.lg.jp